

江東区の産業振興政策に関する要望の要約

国内の経済状況・経営環境

○中小企業においては、消費低迷の長期化や人手不足の懸念から経営の先行きに慎重な見方が広がっている。
○中小企業・小規模事業者は依然として大企業に比べ厳しい経営環境にある。

区内企業や会員事業所の現況

○会員アンケートでは「国内市場縮小による売上低迷」・「技術者の不足」・「若年労働者不足」が経営課題の上位を占めており、中小企業の経営環境は依然として厳しい。
○また、上記アンケートや種々の会合において「人材不足」を課題とする企業が多く、人材の質・量ともに不足感が強まっており、その支援を求める意見が多数寄せられている。

要望の基本的考え方

○会員事業所からの意見、現下の経済状況や経営環境を踏まえて要望書を提出するが、これまでの江東区の要望書に対する真摯な対応に感謝。
○区内の中小企業・小規模事業者や商店街は、地域雇用の創出、防犯やコミュニティの担い手であり地域経済発展の原動力である。限られた経営資源を活かし自助努力をおこなっているものの、それだけでは解決できない諸問題や地域振興についての支援を賜りたい。

I. 人材不足対策や経営資源(企業価値)強化に向けた取り組みへの支援

現
状

○質・量ともに人材不足感が強い。人材不足の問題が経営の足枷となっている。
○中小企業・小規模事業者は人材採用のためのノウハウや情報発信力が弱いため十分な人材が確保できていない。成長のために人材採用と育成を支援する必要がある。
○多様な働き手(女性や高齢者等)が活躍できる環境づくりを後押しする支援が必要。
○国内外の厳しく、かつ刻々と変化する経営環境に立ち向かうためには付加価値や競争力を高めた新製品・新技術の開発、ICT活用の促進が不可欠。

1. 人材の採用支援
2. 人材の育成支援
3. 知的財産権戦略の支援
4. 産学公連携推進のための支援
5. 情報通信技術(ICT)活用のための支援
6. 省エネ対策推進のための支援
7. 経営基盤安定のための資金調達支援

要望内容

○「こうとう若者・女性しごとセンター」の効果的運営(登録事業者からの要望事項に対する改善・定着支援の強化等)、シルバー人材支援センターの要件緩和の周知・高齢者向けの健康や安全管理に関する支援、企業と高校のマッチング事業の実施とその事業費の助成、合同会社説明会の参加費用や就職情報媒体への登録料に対する助成、多様な働き方のできる職場環境づくりの取組を支援する施策の周知、工業高校・高等専門学校等の電気科の存続の関係機関への働きかけ
○江東版ものづくりマイスター制度の創設、インターンシップ事業の補助限度額・件数の引き上げと施策PR強化、インターンシップ事業や産業スクリーニング事業の実施事業所拡充に向けた区内企業へのPRと後継者の育成や地域産業の活性化、社員の研修費用を企業が負担した場合の一部助成
○外国出願への支援拡充や模倣品に対する侵害対策への助成金創設の検討
○産学公連携のPRによる普及・利用促進、共同研究における補助対象経費の拡充
○ICT導入に際しての専門家指導費、新規HP作成補助を受けた事業所が新たにPCを購入する際の費用、ICT導入成功事例の紹介・PRによるICT導入の啓蒙・普及
○省エネ機器導入費助成、屋上緑化助成額引上げ、省エネ診断に基づく設備改修費助成、環境経営の補助対象拡大、ISO等更新費用の助成
○マル経融資利子補助率30%から40%へ引上げ

II. 中小企業・小規模事業者が能力発揮できる事業環境の整備

現
状

○中小企業・小規模事業者は域内の取引依存度が高いため、官公需等の受注機会の確保が持続可能な経営の成長にとって不可欠。
○新たな市場と向き合い需要を獲得する事が求められており、自力では困難が伴う販路開拓に挑戦する中小企業・小規模事業者への支援が重要。
○活力ある経済活動を実現するため、区民の安全安心を守る商店街の活性化、物流の円滑に向けた取組等、企業を取り巻く社会環境の整備が重要。
○起業・創業促進に重点をおいた施策・支援の強化。

1. 区内事業者の官公需における受注機会の確保
2. 販路開拓のための支援
3. 商店街活性化の支援
4. 円滑な物流の確保のための支援
5. 創業支援の施策強化

要望内容

○増額による安定的な官公需の予算額の確保とあわせ、区内事業者への契約割合70%台半ばの維持、公共工事の品質確保と適正な競争を担保したうえで地域貢献の引上げ、公共工事の担い手が適正な利潤を確保できるよう市場価格を的確に反映した予定価格の適正な設定と適切な工期設定の徹底
○展示会出展費用補助事業の要件緩和と限度額の増額、中小企業世界発信プロジェクト2020のPR・ビジネスナビの普及、海外展開にかかるフィージビリティスタディ(事業の実行可能性調査)のための費用の助成、海外の見本市展示会出展に際しての費用の助成、江東ブランド認定企業の販売促進を支援
○各商店街固有の実状に沿った活性化への取り組み、法人化推進への支援、駐輪場施設の整備、まちの特色や歴史的価値を活かした商店街事業の取組とPR推進、地域と大学をつなぐ施策・学生への商店街にぎわいイベント誘致、「魅力ある商店街創出イベント支援事業」の成功事例の公表
○商店街と物流事業者が連携して行う物流改善の取り組み支援、駐車可能なスペースの確保、駐車規制緩和対象区間の拡大、駐車監視員活動ガイドラインの輸送用車両と確認する要件緩和のための関係機関への働きかけ
○創業セミナー受講料や交流会費用の助成、成長性の見込める事業者への助成制度創設、区内遊休公共施設を活用したインキュベーションスペースの無償貸与

III. 災害に負けない強い都市づくり

現
状

○江東区地域防災計画による震災の被害想定、死者449人、負傷者10,164人、建物被害11,007棟、帰宅困難者178,078人、避難者233,762人、避難者と帰宅困難者あわせて42万人余り。
○被害を最小限に抑えるためには、建築物の耐震化や木造密集地域の不燃化対策と合わせ、避難者や帰宅困難者への支援、インフラ等の迅速な復旧・復興のできる体制であることが災害に負けない強い都市である。

1. 江東区地域防災計画の着実な実行
2. 東京都帰宅困難者対策条例による事業者債務に対する支援
3. 老朽建物の耐震化促進と災害による事業再建の支援
4. 木造住宅密集地域の不燃化促進
5. 津波等による浸水被害防止のための対策
6. BCP策定支援と防災アドバイザーの設置
7. 地域防災における事業者との連携

要望内容

○計画期間を短縮した目標の達成、民間建築物耐震促進事業等の施策の計画的かつ着実な実施、訓練等による計画の習熟、他自治体との防災相互協定の拡大
○滞り施設設備等購入補助拡大、備蓄補完スペース提供事業者への税減免、一時滞在施設管理者の発災時の損害賠償責任の免責、民間倉庫の活用
○耐震化の目標を前倒して実施、民間建築物耐震促進事業予算の増額、電柱地中化、液状化対策、事業用建築物の補修費補助制度の創設
○区有地の活用・不燃化助成の上乗せ活用、区による土地の買取り等を活用した公営・民営共同住宅への建替え、低利融資制度の創設、細街路拡幅整備事業の推進、老朽建築物等の適正管理に関する条例の弾力的な運用、亀戸地区の早急な特区指定
○緊急性の高い水門、防潮堤の整備前倒し
○BCP策定費補助事業の復活、防災アドバイザーの設置、一般競争入札における地域貢献度にBCP策定を追加
○区内事業者との災害協力協定締結拡大、東商会員倉庫事業者への協力要請、東商会員運送業者への協力要請

IV. 『江東区の魅力(「水辺」「スポーツ」「食」「アート」「人)を活かした観光振興』

現
状

○観光は日本の成長産業のひとつ。幅広い産業分野において新たな事業展開の可能性が高まっている。
○近年、アジアを中心とした数多くの外国人観光客が訪日し、首都圏においては観光振興に向けた取り組みを加速させ、観光客の増加を図る絶好のチャンス。
○全長50kmを超える水路や運河、数多くの文化財、伝統文化に恵まれた江東区ならではの固有で魅力ある観光資源を発掘、整備し、江東区観光推進プラン(後記)に沿って江東区の魅力を戦略的かつ総合的に情報発信していく必要がある。

1. 観光振興プランの着実な推進
2. 千客万来施設について
3. 観光スポットの環境整備
4. 水辺空間と舟運ネットワークの整備
5. 観光ボランティアの育成
6. 自転車走行空間の整備とシェアサイクルの利用促進
7. 免税店創設のための支援

要望内容

○後期5カ年計画の計画的かつ迅速な実施、都の観光産業振興プランとの整合性を図る、伝統技術・技能を有する企業・者を観光資源として捉えた観光振興の実施
○千客万来施設については地元と一体となってにぎわいを創出するよう東京都へ働きかけを
○東京ゲートブリッジPR、東京都と連携した環境整備、回遊型観光へ向けた整備、Wi-Fi普及、外国人観光客向け翻訳タブレット貸出
○東大島駅周辺の整備、新たな舟運ルートの開発、水辺のにぎわいづくり創出、ランニング・サイクリングコースの設定及びランニングステーションの整備
○ボランティアガイドの育成強化
○自転車専用レーンや駐輪場の確保・整備
○商店街と一体となった免税一括ステーション創設、委託費など補助対象の拡充

V. 豊かで快適な暮らしを支えるインフラの整備

現
状

○江東区は昨年6月より50万人都市となった。
○豊洲新市場の移転計画の進展、東京ゲートブリッジ供用開始等から、業務用車両の通行量が増大し、慢性的な交通渋滞が発生している。
○オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、国内外からの来訪者へ移動の利便性・快適性を提供することによるイメージアップといった観光振興の観点からも鉄道や道路、駐車場のインフラ整備を強力に推進していく必要がある。

1. 公共交通(地下鉄8号線)の整備
2. 臨海部の交通渋滞の解消
3. 新木場・若洲地域への消防署分署ならびに有明地域への交番設置
4. 東西線の駅ホームの安全・バリアフリーと国際化のための対策
5. 区内公共施設等への積極的な木材活用を通じた特色ある地域づくり

要望内容

○地下鉄8号線豊洲～住吉間の延伸の早期着手
○環状2号線・豊洲大橋および補助144号線の早期完成、国道357号線と都道306号線の交差点整備、臨港道路南北線オリ・バラ開催までの併用開始
○新木場・若洲地域への消防署分署の早期設置、有明地域への交番の早期設置
○東西線の区内全駅におけるホームドア早期設置、主要駅におけるエレベーター等による2ルート整備、多言語の乗換ルートや駅情報の表示板設置、英語による到着駅や乗換案内、周辺観光の車内アナウンス実施の働きかけ
○オリ・バラの恒久的競技場の木構造化・学校等公共建築物への木材利用の推進、木材を利用した公共建築物事例をHPを活用して情報発信、木材利用促進インセンティブ創設